

第34回瀬戸内海広域漁業調整委員会議事録

平成29年11月7日（火）

瀬戸内海漁業調整事務所

第34回瀬戸内海広域漁業調整委員会

1. 日 時

平成29年11月7日（火）13時30分～

2. 場 所

神戸地方合同庁舎1階「第4共用会議室」（神戸市中央区海岸通29）

3. 出席委員等

（1）委 員

【会 長】

学識経験者 長野 章

【府県互選委員】

和歌山県 大川 惠三

大阪府 岡 修

兵庫県 田沼 政男

岡山県 淵本 重廣

広島県 濱松 照行

山口県 梅田 孝夫

徳島県 岡本 彰

愛媛県 武田 晃一

福岡県 伊藤 正博

大分県 藤本 昭夫

【農林水産大臣選任委員】

学識経験者 副島 久実

学識経験者 山口 敦子

（2）参 考 人

濱田 研一

（瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会（（公社）全国豊かな海づくり推進協会専務理事））

4. 臨席者

水産庁 資源管理部 管理課

資源管理推進室長

久保寺 聡之

”

調整係長

山崎 いづみ

” 漁政部 企画課

法令係長

坂根 祥子

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

瀬戸内海区水産研究所資源生産部

主幹研究員

石田 実

和歌山県 農林水産部 水産局 資源管理課

主 任

上出 貴士

”

技 師

川原 未鈴

大阪府 環境農林水産部 水産課	参 事	金 丸 忠 司
〃	技 師	志津馬 大起
兵庫県 農政環境部 農林水産局 水産課	職 員	齋藤 公 司
岡山県 農林水産部 水産課	主 任	池 田 博 明
広島県 農林水産局 水産課	参 事	横 山 憲 之
山口県 農林水産部 水産振興課	主 査	吉 中 強
徳島県 農林水産部 水産課	主 事	朝 田 健 斗
香川県 農政水産部 水産課	副 主 幹	小 林 武
愛媛県 農林水産部 水産局 水産課	担当係長	田 村 稔 治
福岡県豊前海区漁業調整委員会事務局	事務主査	大 賀 直 子
大分県 農林水産部 漁業管理課	主 幹	高 田 淳 史
〃 水産振興課	副 主 幹	原 朋 之
近畿農政局 統計部 生産流通消費統計課	統計専門職	前 野 忠 幸
〃 兵庫県拠点	統計専門官	村 山 正 幸
中国四国農政局 統計部 生産流通消費統計課	地域統計企画官	板 倉 隆
全国漁業協同組合連合会 漁政部	次 長	田 中 要 範
兵庫県漁業協同組合連合会	主 任	岡 田 竜 幸
読売新聞 神戸総局	記 者	上 野 将 平
水産経済新聞社 大阪支局	記 者	川 邊 一 郎
みなと山口合同新聞社 大阪支社	記 者	本 岡 光 治
瀬戸内海漁業調整事務所	所 長	江 口 静 也
〃	調整課長	山 本 隆 久
〃	資源課長	平 松 大 介
〃	指導課長	小 林 聖 治
〃	資源管理計画官	登 木 輝 幸
〃	資源保護管理指導官	後 藤 正 行
〃	資源課 資源管理係長	星 原 美 紀
〃	調整課 許可係長	山 本 道 代
〃	調整課 調整係長	西 川 栄 一
〃	調整課 調整係	富 澤 輝 樹

5. 議題

- (1) 会長職務代理者の互選について
- (2) サワラ広域資源管理について
- (3) トラフグ広域資源管理について
- (4) 太平洋クロマグロ広域資源管理について
- (5) 平成30年度資源管理関係予算について
- (6) その他

6. 議事の内容

(開 会)

(山本調整課長)

それでは定刻となりましたので、ただいまから第34回瀬戸内海広域漁業調整委員会を開催いたします。

私は事務局の瀬戸内海漁業調整事務所調整課長の山本と申します。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

さて、本日は、府県互選委員の服部委員が事情やむを得ず欠席されておりますが、定数14名のうち、過半数にあたります13名の委員の御出席を賜っておりますので、漁業法第114条で準用する同法第101条第1項の規定に基づき、本委員会は成立していることを御報告いたします。

次に、委員の交代について御報告いたします。府県互選委員の皆様におかれましては、本年9月30日をもって広域漁業調整委員会の委員としての任期が満了となりまして、全ての府県におかれましては、新たに委員を互選していただいたところでございます。委員の御紹介につきましては後ほど予定しておりますので、この場では御報告のみとさせていただきます。

それでは長野会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

(挨拶)

(長野会長)

それでは委員会開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げ進行に移りたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、第34回瀬戸内海広域漁業調整委員会に御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、水産庁管理課の久保寺資源管理推進室長、国立研究開発法人水産研究・教育機構瀬戸内海区水産研究所の石田主幹研究員をはじめ、御担当の皆様にはお忙しい中、御臨席をいただきましてありがとうございます。

さて、本委員会では、サワラの広域資源管理につきまして、さまざまな議論と取組を積み重ねてきたところ、本年度の資源評価において、2013年から資源量が中位水準に到達していたとお聞きしております。詳しくは後ほど石田主幹研究員から御説明いただく予定となっておりますが、これも関係者の皆様の御尽力の結果と感謝しております。今後とも皆様に御協力いただき、サワラ資源の適切な管理を実施することが重要と考えております。

このほか、トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源評価と管理の

方向性について、そして太平洋クロマグロの国際情勢と管理の方向性について、説明が予定されております。

以上のような内容となっておりますが、議長として要点を絞った議事進行に心がける所存でございます。皆様の御協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

それではまず、本日水産庁から久保寺資源管理推進室長にお越しいただいておりますので、一言御挨拶をお願いいたします。

(久保寺資源管理推進室長)

皆様、こんにちは。資源管理推進室長の久保寺と申します。よろしく願いいたします。

私の仕事はタイトルどおり資源管理全般ということでございまして、水産基本計画というのは、今年最初に作りましたけれども、資源管理の高度化とかTACの活用、IQの活用といういろんな課題に対して既に決められたことがございます。これをいかに進めていくかというのが私の仕事です。ただ、専ら仕事の8割方が今クロマグロということになっております。その関係はまた後で説明させていただきます。

先ほど言いました、資源管理をいかに進めていくかということについて一言ちょっと御挨拶の中で触れさせていただきますと、今日も資源評価の状況について水研のセンターのほうから御説明いただくことになっております。これはほかのTAC魚種も皆そこから入ります。今、資源評価、資源管理について必要がないとかやるべきでないという漁業者の人はほとんど見当たりません。それぐらい漁業者の皆さんの現場に資源管理が定着してると思います。ところが、自分のところの資源が減ってるかとか、それから資源がもし減少してるとしたらどう食い止めるのか、この具体論になりますと、賛否両論が出るのは常でございます。それもそのはずで、利用の形態がそれぞれ異なりますし、自分の漁獲量が下がれば経営を直撃するわけですから、そこは真剣な議論が当然発生するだろうということで、それを委員の方々、それから県庁の方々、御地元でまとめていただくのは非常に大変な御苦労だろうと思っております。ただし、そういう現場のいろんな声を受けとめてきちんと整理をして、皆さん納得した上で計画を作っていくというのが、資源回復計画時代からのずっと我々が取り組んで来たこととございますので、このいいところをぜひ大変ですけれども、今後とも取り入れて前に進めていきたいと思っております。

ということで、今日はぜひ御活発な議論をよろしくをお願いいたします。

(長野会長)

ありがとうございました。それでは冒頭、事務局からの報告がありましたとおり、今年は府県互選委員の改選期に当たっております。本委員会においても新たに就任された委員の方もいらっしゃいますので、委員の皆様を事務局から御紹介いたします。

新しい委員の方には、後ほど一言御挨拶いただきたいと思いますと思っております。

(山本調整課長)

それではお手元の資料2枚目の委員名簿の順に御紹介させていただきます。まず、府県互選委員につきまして、和歌山県選出の大川恵三委員です。

(大川委員)

お願いします。

(山本調整課長)

続きまして、大阪府選出の岡修委員です。

(岡委員)

岡です。よろしくお願いします。

(山本調整課長)

続きまして、兵庫県選出の田沼政男委員です。

(田沼委員)

田沼です。

(山本調整課長)

続きまして、岡山県選出の淵本重廣委員です。

(淵本委員)

淵本です。よろしくお願いします。

(山本調整課長)

続きまして、広島県選出の濱松照行委員です。

(濱松委員)

濱松です。よろしくお願いします。

(山本調整課長)

続きまして、山口県選出の梅田孝夫委員です。

(梅田委員)

梅田です。よろしくお願いいたします。

(山本調整課長)

続きまして、徳島県選出の岡本彰委員です。

(岡本委員)

岡本です。よろしくお願いいたします。

(山本調整課長)

そして、本日はやむを得ず欠席されておりますが、香川県選出の服部郁弘委員がいらっしゃいます。

続きまして、愛媛県選出の武田晃一委員です。

(武田委員)

武田です。よろしくお願いいたします。

(山本調整課長)

続きまして、福岡県選出の伊藤正博委員です。

(伊藤委員)

伊藤です。よろしくお願いいたします。

(山本調整課長)

続きまして、大分県選出の藤本昭夫委員です。

(藤本委員)

藤本です。よろしくお願いいたします。

(山本調整課長)

次に、大臣選任委員の方々です。まず、副島久実委員です。

(副島委員)

副島です。よろしくお願いいたします。

(山本調整課長)

続きまして、山口敦子委員です。

(山口委員)

よろしくお願いいたします。

(山本調整課長)

最後に会長であります、長野章委員です。

(長野会長)

はい、よろしくお願いいたします。

(山本調整課長)

以上でございます。

(長野会長)

ありがとうございました。

それでは、新たに本委員会の委員になられました方々をお手元の委員名簿の順に紹介いたしますので、一言御挨拶をお願いいたします。

岡山県の淵本委員、お願いいたします。

(淵本委員)

淵本といいます。何分初めてですが、今後ともよろしくお願いいたします。

(長野会長)

広島県の濱松委員、お願いいたします。

(濱松委員)

漁協の代表理事組合長しています、濱松です。私ども今、現在さわら流し網現役ばりばりの漁業者でもあります。したがって、我々組合としては三原市漁協、三原市で2つ組合がありまして、その中で合併をいたしまして三原市漁協として1つになる、それが平成21年、それと同時に組合存続のために22年からマダコの冷凍販売を計画しまして、それが右肩上がりにかなり進んでまいりまして、平成26年に三原やっさタコとして商標登録をし、加工場をその年に設立しまして、それで今現在そういった、獲る、つくる、売ると六次産業的なことを一生懸命、今頑張っている最中でございます。

今後ともよろしく願いいたします。

(長野会長)

ありがとうございました。次に、事務局に人事異動がありましたので、江口所長から御紹介をお願いいたします。

(江口所長)

事務局を担当しております。瀬戸内海漁業調整事務所の江口でございます。本年4月から取香の後任として着任をいたしております。今後ともよろしく願いいたします。

また、事務局のほう同じ4月に人事異動がございまして、担当が代わりましたので御紹介させていただきます。冒頭発言しております。調整課の山本課長でございます。

(山本調整課長)

山本です。よろしく申し上げます。

(江口所長)

また、資源課長の平松でございます。

(平松資源課長)

平松です。よろしく申し上げます。

(江口所長)

以上、よろしく願いいたします。

(長野会長)

ありがとうございました。それでは次に本日使用する資料の確認を行います。事務局お願いいたします。

(資料確認)

(山本調整課長)

それでは、お手元にお配りしております、資料について確認させていただきます。まず、一番上から議事次第、続きまして委員名簿、出席者名簿。それからは右肩に資料の番号がついた会議資料になります。資料1「瀬戸内海広域漁業調整委員会事務規程」、資料2-1「サワラ瀬戸内海系群の資源状況」、

資料 2 - 2 「平成 29 年度サワラ瀬戸内海系群の共同種苗生産・中間育成・放流結果」、資料 2 - 3 「平成 29 年度サワラ瀬戸内海系群の資源管理に関する取組の実施状況等について」、資料 2 - 4 が「はなつぎ網等におけるサワラ資源管理措置に関する検討状況」。続きまして、資料 3 - 1 が「トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源評価」、資料 3 - 2 が「トラフグ（日本海、東シナ海、瀬戸内海系群）の管理の方向性について」、次が資料 4 「太平洋クロマグロの資源管理について」がちょっと分厚い資料になっております。資料 5 が「資源調査の充実による資源管理の高度化関係の予算要求の資料」となっております。右肩に資料 6 と書かれていますのが、最初に水産基本計画と書かれていますのが、それ以降の規制改革関係の資料となっております。参考資料として、資源評価の専門用語の解説等の解説資料と、一番最後に今回山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会より提供資料として、「トラフグ採捕制限のリーフレット」を配付させていただいております。

以上でございますが、お手元にお配りしております資料に過不足等ございましたら、事務局の方までお申しつけください。

資料の方はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

（議事録署名人の選出）

（長野会長）

それでは、資料の方よろしいでしょうか。御確認ください。それでは、議事に入らせていただきます。

また、後日まとめる本日の委員会議事録の署名人を選出しておく必要があります。本委員会事務規程では、会長が出席委員の中から指名することになっておりますので、私のほうから指名させていただきます。山口県の梅田委員と愛媛県の武田委員のお二人をお願いいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

（議題（1）会長職務代理者の互選について）

（長野会長）

ありがとうございます。それでは、梅田委員と武田委員のお二方におかれましては、よろしく申し上げます。

それでは、議題の本題のほうに入らせていただきます。議題 1、会長職務代理者の互選についてでございます。まずは、お手元にお配りしてござい

す、資料1「瀬戸内海広域漁業調整委員会事務規程」をご覧ください。会長職務代理者の選出につきましては、本委員会事務規程第4条第1項の規定に基づき、委員の互選によって選出することになっております。府県互選委員におかれましては、本年9月30日をもって任期満了となり、これに伴い会長職務代理者も任期満了となっております。これまでは府県互選委員である、大川委員に会長職務代理者を務めていただいておりますが、新たに互選する必要がございます。つきましては、会長職務代理者の選出について御意見、御提案がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(岡委員)

会長職務代理者は、今現在御足労願ってます和歌山県の大川委員に引き続きお願いしたらどうでしょうか。

(長野会長)

御意見ありがとうございました。そのほか御意見はございませんか。

ただいまの岡委員からの御提案を皆様にお諮りしたいと思います。会長職務代理者には和歌山県の大川委員にこの御提案でございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

(長野会長)

それでは、異議ないようですので、会長職務代理者には大川委員が選出されました。大川会長代理におかれましては、私に事故あるときには、会長としての職務を行っていただくこととなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、大川会長代理より一言御挨拶をお願いいたします。

(大川委員)

引き続き職務代理者をせよということですので、お引き受けいたします。これからも何かあるときは協力をお願いします。

(議題(2) サワラ広域資源管理について)

(長野会長)

ありがとうございました。それでは、議題2のサワラ広域資源管理についてに入ります。この議題の進め方につきましては、まず最初に資源状況の報

告。次に、サワラ共同種苗生産等の取組状況の報告。次に資源管理に関する取組の実施状況等についての報告。そして最後に、はなつぎ網等におけるサワラ資源管理措置に関する検討状況についての報告の順番に進めたいと思います。

まず最初にサワラ瀬戸内海系群の資源状況について、瀬戸内海区水産研究所石田主幹研究員より御説明をお願いいたします。

(石田主幹研究員)

瀬戸内海区水産研究所の石田と申します。よろしく申し上げます。

映写している資料は、資料2-1と全く同じものでございます。ただ、色がついているというところです。全部で15枚あります。

まず、これは水産庁から私どもの研究機構が受託した、我が国周辺水域資源調査評価等推進事業という中で行われておりまして、今年度の資源評価結果、これは8月22日、23日に広島市内で瀬戸内海ブロック資源評価会議を開催しまして、そこで採択された内容でございます。参画機関は瀬戸内海の11府県、その試験研究の部署、それと私どもの研究所で責任担当としてまとめさせていただきました。資源評価の手順です。これはサワラ瀬戸内海系群の手順ですが、これは世界中で行われている一般的なやり方と同じです。日本の場合は農林水産省が漁業養殖業生産統計年報を公表しております。この値、それからこの瀬戸内海漁業調整事務所さんを通じて各府県の皆様がお集めになっている、月別灘別漁法別の水揚量、それから、それに対応した体長組成があります。これが根本の資料になります。それと、年齢査定の結果、それから放流魚の混入率や放流尾数、あるいは操業隻日数あたりの漁獲尾数等もデータとなります。最初の統計年報と水揚量、体長組成から月別、体長別の漁獲尾数、これを2016年、昨年までの資料でまとめてまいります。月別に全てまとめまして、これを年別の年齢別漁獲尾数にまとめていきます。これをコホート解析と呼ばれる、これも世界中で一般的に行われている解析方法で、コホートというのは同級生という意味なんですけども、同じ年に生まれた年級群と呼ばれるものが、こういった推移で数に変化していくかということを解析してまいります。ここにチューニングと書いております。チューニングというのは、この解析の精度を上げるために操業隻日数あたりの漁獲尾数の資料、これで上方修正、下方修正しながらよりよい解析をしてまいります。それによって得られたのが年齢別の資源尾数、年齢別の漁獲の強さをあらわす漁獲係数です。これも2016年までです。漁獲係数の数字が大きいほど漁獲圧が高いということになります。それから、サワラの場合は放流魚の混入率、ここに親魚量と放流尾数がありますので、0歳魚、あるいは1歳魚の資源尾数と放流魚の混入率の関係から放流魚のうち、

どのぐらいの割合のものが資源に加わったか、添加されたかという添加効率を求めてまいります。これが将来放流した場合の資源の上乗せ効果に直接使われるものです。コホート解析によりまして、過去、去年までの資源状況というのが明らかになるわけですが、未来についてはこれをそのまま前進させる方法によりまして予測してまいります。ただ、予測していくときに幾つかわからない部分、不確定の部分がありますので、幅をもたせて予測してまいります。そのことによって資源尾数、将来の資源尾数、あるいは漁獲係数、資源量、漁獲量というのが予測して出てきまして、それにしたがって今年の場合、2018年の生物学的許容漁獲量（ABC）というのを算定します。ただ、サワラはいわゆるTAC魚種、漁獲可能量設定魚種ではありませんので、ABC以外の管理方策というものも重要になってまいります。これも資源評価の中で提言しているということです。少し字ばかりで、ごちゃごちゃしてますけども大きな流れというのはこういうことでございます。

これは1968年、昭和43年ですか。横軸が西暦の年、縦軸が瀬戸内海全体の漁獲量で単位はトンです。漁獲量は1970年代は1,000トン台。70年代の半ばからは3,000トン台であったんですが、1980年代後半に6,000トン台を記録して、その後急に減りました。減った原因は明らかに乱獲、獲り過ぎで資源が減ってしまったから、漁獲量も減ってしましまして、6,000トン余りあったのが、1998年、平成10年にはわずか200トンにまで、30分の1にまで減ってしまいました。その後資源管理の取組、あるいは種苗放流によりまして資源が徐々に増えてまいりました。漁獲量も回復してまいりました。近年は2,000トンを超える水準まできております。この色分けは赤と青なんですけど、赤が瀬戸内海の西、青が東側、色の濃いものが瀬戸内海の中央部、薄いものが周辺部水道域に近いところで、上から周防灘、伊予灘、安芸灘と一番下が大阪湾、紀伊水道となっております。これでおおよその傾向が地域、海域などごとにも掴めるかと思えます。これを過去10年にわたって月別に見たものです。長く伸びている線は5月です。春漁ですね。近年は春漁が2014年が一番多かったわけです。今年も春漁は去年並みでした。2015年は秋漁が多かったです。2017年の春漁1月から6月までの総漁獲量はほぼ去年並みで、一昨年よりは1割ぐらい少ないということになっております。これは水揚量です。

次、これはいつも細かい図で申しわけございませんが、1つのグラフが1カ月をあらわします。これで全体2年分です。例えば一番左上は2013年1月をあらわしまして、その月における横軸が瀬戸内海全体の体長ですね。縦軸が瀬戸内海全体の漁獲尾数です。2万尾に全部スケールを原則そろえております。1月、2月、3月は余り獲れていません、5月ぐらいになるとか

なり獲れるということです。これを体長を追ってまいりますと、2013年は前の年に生まれた1歳魚が春漁から秋漁、それから2014年の春、秋と2012年生まれがずっと獲れ続けました。2014年は0歳魚が秋にあらわれるのは、2013年に次いで少ないということがわかります。それから2015年、2016年です。2012年生まれは大分いなくなりまして、2015年では、1、2歳魚がたくさん獲れたということです。2015年の0歳魚は少なく、2016年の0歳魚はかなり多いということでした。これはほかの年齢のものよりは少ないんですが、この秋の9月以降の0歳魚の体長の尾数でいうと、過去に比べて相当多いという結果になっております。

それから、体長組成から年齢組成を求める方法をちょっと詳しく説明いたします。最初の図で説明した。漁業養殖業生産統計年報と月別灘別漁法別の水揚量と体長組成、その体長組成を漁獲量で加重平均して、海域全体の体長組成を出します。例えば60センチのサワラだと何キログラムというような数字の体長、体重の関係がありますので、それで横軸が体長、縦軸が尾数ですけど、横軸に体長、縦軸に漁獲重量を設定します。すると体長が大きいほど引き伸ばしが大きくなります。これの漁獲重量の合計を月別の漁獲量に一致させるように微調整します。それで得られた漁獲尾数を年齢査定し、1歳魚は何センチ、2歳魚は何センチという年齢査定結果から正規分布という左右対称の分布の組み合わせと仮定して、それを分解する方向によりまして、年齢ごとの漁獲尾数を求めてまいります。これに体長、体重関係をかけると年ごとの漁獲尾数が出ると、漁獲重量、漁獲尾数で年齢ごとに割り算すると、その年齢の平均体重が求められるということです。平均体重というのは資源の状態を判定する、非常に大事な情報の1つにもなります。このようにして求めた年齢別漁獲尾数から年齢別資源尾数を推定しました。横軸が西暦の年、縦軸が資源尾数です。これによりまして、資源の一番多いときから、それ以前までのデータがないんですが、一番少ない1998年にかけて全体的に減りまして、その後0歳魚、1歳魚、2歳魚と下からあるんですけど、0歳魚は例えば2002年、2008年、10年、12年とほぼ1年おきに発生しております。その後2016年の発生は今のところ非常に多いということになります。ただし、この多いというのは去年の秋漁のデータだけしか反映されていませんので、これが今年の春漁あるいは今年の秋漁等によって上方修正される、あるいは下方修正されるということが過去にもあります。これまで、この数字が下方修正の場合は30%ぐらい下方修正、上方修正の場合は1.5倍ぐらい50%ぐらい上方修正されたことが過去の年にありました。ですから、そのぐらいの精度であるということです。尾数に体重をかけて重量に換え、これが資源量です。資源量を見て、過去に資源評価した一番多い

ときと一番少ないときを3分割しまして、中位と低位の間は5, 900トンということで、ここの会議等では共通認識になっているかと思えます。これによりますと2013年から既に中位に入っていて、現在中位水準にあると、それと動向は全ての魚種系群で5年で見るという申し合わせになっておりまして、5年で見ると増えているということで、資源水準は中位、動向は増加というふうに判断しております。

次は親子関係です。これ1つの丸が1年をあらわしまして、横軸がその年の親魚、産卵量に相当する親魚量ですね。縦軸はその年に生まれた0歳魚の発生尾数になります。原点とその年の丸を結んだ直線が立っているほど同じ親魚量からたくさんの子どもが生まれると、生き残るということです。ここにくる過程では人間の漁獲の手が入っていない自然現象でこれは決まりますので、自然環境がよかった場合は恐らく餌、カタクチイワシ等の餌との遭遇条件がよかったから、これでよし悪しが決まると言われているんですけども、年によってかなり幅があります。近年は2002年、10年、12年と発生の多かった年はよくて、そのあとちょっと実はよくありませんでしたが、2016年は今のところいいという、そういう結果になっております。近年は少し拡大してみますと、2013、14、15と生き残りの環境はよくないんですが、ただ、資源量全体はそこそこ多いので、親魚量は減っていません。今年の評価では2016年は加入量が多いんですが、親魚量としてはこれまでの悪いのが響いて少し減っているということになります。現在の資源の状態というのは、親魚量がこの値ということになります。

A B Cを出しました。これは資源が中位、増加ですので、今の獲り方をするのをA B Cと決めました。それでは不安があるというので、漁獲の強さ2割割引、0.8をかけるのをより安全なA B Cとしました。より安全なほうで漁獲すると、将来2022年まで資源がどうなるか予測したところ、1つ前のスライドで環境がよい年悪い年があると言いましたけれども、将来もよい年悪い年がどういう出方をするのかわかりませんので、それぞれ過去10年の環境のよし悪しの割合が将来にわたってランダムに無作為に出てくるとして1,000回計算しました。1,000回中白丸と黒丸の間に8割入ると、白丸より低い確率は1割、黒丸より高い確率は1割ということで、8割がここにくるだろうということです。これでやってみますと、低位と中位の、今中位ですが、ほぼ中位を維持したまま増加傾向になるだろうと、今の獲り方を続けても5年後低位を下回る確率は1割以下であるというふうに見えます。それから、最後にちょっと書いてるんですけど、サワラは資源が多いとサワラ同士の餌の取り合いで成長が非常に悪くなります。それも反映させまして、将来高位では成長が落ちるということを加味しまして、ものすごく増

え過ぎないように修正をした、計算をしております。

これは種苗放流の結果です。2002年に本格的な種苗放流が始まりまして、結論的なところを言いますと、このAのやつが有効種苗放流尾数です。2011年まで10万尾をほぼ超えて放流してまして、2012年から瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会による、現在の放流体制が始まりましたので、現在これ以降は10万匹近く放流しているということです。ただ、2015年だけが稚魚の活性不良で放流数は少なかったということです。添加効率というのは放流した種苗のうち何尾が資源として漁獲サイズまで、5、60センチまで大きくなるかということの尾数で、2012年以降の平均が2015年を除くと0.14と、7尾放流すると1尾が漁獲サイズまでなるという割合になります。これはいろんな魚種の中ではかなり高いほうかというふうに聞いております。現在の資源の質的に見てまいりますと、横軸が年、縦軸が漁獲物の平均体重なんですが、成長を表しまして、過去資源が多かった年は3歳魚、4歳魚、5歳魚になっても、5歳魚なら5キロ程度だったのが、現在は3歳になると4キロというふうにかなり成長がよい状態が現在でも続いていると、まだまだ瀬戸内海の餌環境から見ると、サワラをもっと増やすこともできなくはない。少し下がってる年があるようにも見えますけど、それほど全体を見るとそんなに下がってないですね。それから資源尾数の年齢組成を見ますと、過去資源が多かったときは3歳以上が10%ぐらいあったんですが、現在は5%未満であると、つまり0歳、1歳、2歳までしかいない、つまり2歳魚ぐらいまででほぼ獲りつくされて、実質的にほぼ獲りつくされているというふうに考えられています。

まとめますと、資源回復計画というのは、ざっと目標を達成しました。現在、中位水準の増加傾向ですが、まだまだ高齢魚の3歳以上が少ないと、体長も大型のままであると成熟も当然早熟であるということです。もっと質的に高齢魚まで残るように、それと成長もある程度遅くなるぐらいまでなると、本格回復したというふうに判定できるかと思えます。したがって、現状程度の取組を継続して、またできるだけ大型魚を狙って漁獲することが、資源を安定させるためには望ましいことであると考えております。以上です。

(長野会長)

ありがとうございました。ただいまの説明によりますと、2016年、平成28年の資源量は8,330トン、資源水準は中位水準、資源の動向は増加ということでございました。サワラ資源がここまで回復したのは、サワラ漁業者のほか関係者の皆様が一丸となって取り組んだからこそ、なし得たのだと思えます。ただし、資源量が大きく増加したのは、2016年の加入が極めて良好で0歳魚の資源量が大きく増加したことが要因のようですが、0

歳魚の資源量は短期間のデータでしか判断できないので、今後の動向を注視していく必要があるとのこと。ただいまの御説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。どうぞ。

(大川委員)

放流してる稚魚のことなんですけどもね。全長大体何センチぐらいになるんですか。

(濱田参考人)

7センチから10センチぐらいです。

(大川委員)

そのぐらいになりますと、ほかの魚も捕食対象になってくると漁業者からみたら、もうちょっと放流するときは魚体を大きくして放流する。また、反対の考え方で魚体5センチぐらいで放流尾数を多くして効果を調べてみるとかいう計画はないんですか。

(長野会長)

今の質問にお答えします。どうぞ。

(濱田参考人)

これまでのいろいろな研究成果から7センチから8センチぐらいで放したほうがそのあとの生き残りも多いだろうということです。先ほど石田主幹研究員さんからお話があったように、サワラ仔魚はその餌になるシラスに遭遇しないとすぐ死んでしまう。程度大きくなれば、例えば1週間ぐらい餌がなくても、何とか生きられるというようなこともあるようですので、そういうことを踏まえて、7センチ以上にして放すという取組を今まで続けてきたということです。

(大川委員)

一応、7センチぐらいが適当な大きさだと、わかりました。

(長野会長)

そのほかございませんか。どうぞ。

(伊藤委員)

今、資源に関する御説明を頂いたんですけれども、0歳魚それから1歳、

2歳という若いサワラが多いということをお話されました。それも当然そうだろうと思うんですけど、1つ私が思いますのは漁法に関係した部分もある程度寄与してるのではなかろうかと。と言いますのも、2ページの灘別漁獲量というところがございます。これで安芸灘、燧灘、それから備讃瀬戸、播磨灘、この4つの灘の増減がそのまま好不漁といいますか。要するに瀬戸内海の真ん中でたくさん獲れば、瀬戸内海全体としては豊漁であるし、そこが低ければ不漁に近いという、そういう格好だと思っただけですね。ところが、特に紀伊水道のほうを見ますと、ここに近年の枠、白いところで表してあるんですけど、これはそれほど変動は余りないように思ったわけですね。そして、この4つの中央のところがサワラの流し網でございまして、ちょうど一番多くたくさん獲れる場所に網を合わせておりますし、資源管理も含めて網目は大きくなっておりますけれども、やはり網目の選択制というのは効いてますので、全体としてはこういう漁法である限りは瀬戸内海資源の様子を漁獲量のほうから見れば、やはり若齢魚が多いというような資源の形はそのまま、何て言うか、そういうふうに見えるのではなかろうかとちょっと思いましたですね。ですから、特に和歌山あたりの曳き縄あたり漁獲量を少し加味していただければもう少し若齢魚ばかりでなく、ある程度高齢魚のほうも含めて何かこう増えてるようなそういう姿が見えるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。で、こういう意見として述べさせていただきます。

(長野会長)

それでは、ただいまの御意見ちょっとお願いします。

(石田主幹研究員)

2016年、去年の漁獲量に占める流し網の割合が68%で曳き縄とはえ縄が19%でした。ですから大半が流し刺網で捕らえていると。例えば紀伊水道ですと、全て釣りということなんですけれども、その紀伊水道の漁獲、体長組成のデータも私お預かりしてまして、それもこの十何パーセントに入れて全て反映させた結果となっております。この説明のページでいうと、4ページで、図の番号でいうと15分の7なんですけれども、これ漁法別割合で体長組成を加重平均して漁法の占めるシェアで調整していますので、おっしゃったことはよく理解できます。そのとおりきちんと、例えば紀伊水道あるいは豊後水道の伊予灘の釣りというのはちゃんとデータに反映させてるのが、この結果ということになっております。

(伊藤委員)

要するに、釣りのほうも含めて加重平均はちゃんとされてるといふことですね。資源に反映してるといふ。

(石田主幹研究員)

はい、全くそのとおりです。

(伊藤委員)

はい、わかりました。

(長野会長)

よろしいでしょうか。そのほかございせんか。

ないようでしたら、この議題の中の2番目といふこと、サワラ共同種苗生産等の取組状況の報告といふことをお願いいたします。

(濱田参考人)

それでは、資料2-2で説明させていただきます。瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会の事務局をお預かりしている、全国豊かな海づくり推進協会の濱田と申します。よろしくお願ひいたします。

瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会では、瀬戸内海海域サワラ栽培漁業広域プラン、これをつくって、関係の11府県と海づくり協会とで協力して、サワラの共同種苗生産と中間育成、放流を行ってきました。今年で6年目になりますが、その前は水産研究・教育機構の瀬戸内海水研の屋島庁舎や、大阪府と協力してやってきましたが、現在では瀬戸内海区水産研究所屋島庁舎、この施設をお借りして1カ所で種苗生産を実施しております。その種苗生産の実施に当たっては、水産庁の補助事業を活用させていただいて、あとは関係府県からお金を出していただいで、水産研究・教育機構屋島庁舎の技術指導をいただきながら実施しております。結果の概要ですが、図にありますように12万尾の生産目標を立てていますが、残念ながらこのところずっと目標を達成できていません。

まず、香川県に採卵をお願いしまして、5月11日に香川県の沖で親サワラから採卵、受精させた卵95万粒を使用して種苗生産を屋島庁舎で実施しました。生産に当たっては、関係の各府県から技術職員の方を研修員という形で派遣していただき、あるいは水産試験場のOBの方に生産管理者になっていただくといふようなことのほか卵や、ふ化仔魚、冷凍のふ化仔魚の提供、物品の提供といった協力を得ながら、結果として生産できたのが8万1,500尾といふこととございせん。この時点での平均全長は42.4ミリといふこと、今までの中では一番大きく活力もよかったといふことです。それ

を6月6日に関係の府県にトラックで輸送して配布しまして、漁業者の皆さんに協力いただいて中間育成をして6月13日から19日の間に健全に育成した種苗6万4,600尾を放流しました。各府県別の種苗の配布、それから中間育成・放流の実績は、表に書いてあるとおりでありますが、生残率としては一部岡山県のところが50%台ということで、ちょっと低かった以外は75%とか、93%ということで、良好な歩留まりであったということです。生残率が低かったのは少し生けすが大き過ぎて、うまく餌が回らなかったというようなことがあったと聞いています。放流場所については、一番右側に大阪府の関空周辺から各県それぞれ書いてありますが、これは昨年と変更はございません。

2番の成果と課題ですが、サワラには魚の稚魚を餌として与えるので、マダイの卵を用意して、卵からふ化した仔魚を食べさせる。それからイカナゴとかシラスを与えるということでやっております。昨年からは冷凍したマダイなどのふ化仔魚を餌にすることも活用し始めておりまして、大体そういう需要を満たせる安定的な餌の確保や給餌ができるようになってきました。それから生きたマダイ仔魚が栄養不足になると困るということで、従来は餌にするマダイ仔魚に栄養強化をしたワムシを食べさせていましたが、それをしなくても十分餌として有効であるということがわかりましたので、ワムシの給餌を止めたということ。それから冷凍のふ化仔魚も活用していますので、そういうことによってコストの削減ができるようになってきています。課題は生産目標を12万尾にしていますが、今年も残念ながら8万1,000尾程度の生産にとどまりました。種苗生産水槽内でエアレーションによってうまく水を回すということを心がけていますが、一部十分でない点があったということが、反省会等に出てきましたので、来年度に向けて改善を検討するというので、取組を予定しています。

2ページ以降に詳しいことをいろいろ書いてありますが、水研機構と協力協定を結んで実施しており、水研機構への施設の使用料の支払いはなく、光熱費とか燃料代などの負担だけで施設をお借りしております。先ほど生産尾数とか卵の管理などについては御説明したところですが、放流効果を調べるために耳石に蛍光色がつく標識をつけています。ALCという物質ですが、それを飼育水に溶かして稚魚のうちに標識をつけるという作業をやっています。それから香川県さんが中心になって、イカナゴのシラスを確保していますが、県内だけでは足りないのので、宮城県のほうから非常に小さいイカナゴのシラスを確保したり、高知県からマイワシのシラスを追加で手配するなどの取組もやっています。マダイなどの冷凍ふ化仔魚につきましては、和歌山県、大阪府、山口県などから提供を受けまして、2億3,000万尾を

確保して活用しています。

それから、3ページの必要人員数と配置については、生産管理者の方1人、これは香川県の水試のOBの方に管理者になっていただいております、あとはその補助する人、各県から研修員という形で来ていただいている方、パートの人たちで、ぎりぎりでは何とか回しながらやっているというのが実情でございます。そのほか中間育成に当たりますと、各府県の漁業者の方が中心になって、中間育成をしていただいたということで、結果として放流尾数は6万4,500尾、大きさは7センチから8センチ、9センチぐらいでございます。なお、シラスは死んでしまいますと、栄養のビタミンが不足するので、栄養強化剤を使って中間育成をしながら健全な仔魚をつくるという努力をしてきたということです。種苗生産、中間育成、放流の結果はこういうことですが、先ほど、石田主幹研究員からお話がありましたように、資源尾数も増えている中で、放流尾数は6万5,000尾ということですので、放流したサワラが漁獲の中に占める割合は少なくなっていますし、放流の効果調査をしている中でもなかなか発見しにくくなっているという実態がございます。関係府県と協力しながら、漁業者の皆さん方の御意見も聞きながら、引き続き取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(長野会長)

ありがとうございました。サワラの共同種苗生産については、瀬戸内海11府県の行政、漁連、栽培関係法人による取組として、平成24年度から実施されていること。それから共同種苗生産体制については、給餌方法等の改善などにより生産コストが削減されたこと。一方、生残率向上のために更なる改善が必要であるということでした。今後とも十分な種苗放流が行われるよう関係者の皆様におかれましては、引き続き御尽力を賜りたいと思ひます。ただいまの御説明につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

ございませんか。

それでは、議題2の3番目ということで、資源管理に関する取組の実施状況等の報告について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

(登木資源管理計画官)

瀬戸内海漁業調整事務所の資源管理計画官の登木でございます。私のほうから今年度のサワラの資源管理に関する取組の実施状況につきまして、御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは資料は2-3のほうをご覧ください。こちらのほうに今年度漁獲管理措置としまして、瀬戸内海それから両水道部にて実施しております、取

組内容を灘ごとの吹き出しの中に整理してございます。また、左下にはさわら流し網の網目規制としまして、小型魚保護の観点から瀬戸内海全域で10.6センチ以上というふうな取組を行っていただいております。取組の内容につきましては、前年度からの変更はございません。

続きまして、裏面のほうをご覧ください。こちらのほうにつきましては、岡山県さんが今年度実施されます、サワラの放流効果調査について、岡山県さんのほうから提出された最新の実施計画書のほうをお示ししてございます。今年の3月に開催されました、この委員会のほうで調査計画について御説明しまして、御了解をいただいたところでございますけども、具体的な調査の日時、それから調査に協力していただく方、それから使用する漁船などが確定しましたので、改めて御報告させていただくものでございます。今年度の調査につきましては、昨年と同様10月から牛窓町漁協の漁師の方に御協力いただき実施しております。今年の調査の実施状況について、岡山県さんのほうに聞き取りをしたところ、先週までに予定してました、5回の調査の全てが終了したというふうな報告を聞いております。それで、その調査の結果、今年生まれの当歳魚が合計で120匹程度採捕されたということでございます。大体、平成24年から28年、直近の5年平均で、大体120尾なんで、ここ平均程度の尾数が採捕されてるのかなというふうに感じております。なお、この当調査の内ですね、放流由来の採捕尾数につきましては、耳石ということで細かな調査をしないとわからないんで、その調査結果などにつきましては、次回のこの委員会のほうで御報告させていただきたいというふうに考えております。今年度の資源管理の実施状況につきましては、以上でございます。

(長野会長)

ありがとうございます。資料2-3の表面、裏面で御説明をいただきました。ただいまの御説明につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

それでは議題2の4番目として、はなつぎ網等におけるサワラ資源管理措置に関する検討状況、これにつきまして事務局より説明をお願いいたします。

(登木資源管理計画官)

それでは、はなつぎ網等におけるサワラ資源管理措置に関する検討状況につきまして、御説明させていただきます。

資料のほうは2-4をごらんください。はなつぎ網等においてサワラの資源管理措置につきましては、前年度から検討を進めているところでございますけども、まだ結論に至っている状況ではございません。前回3月の委員会

におきましては、ここの中段にございますとおり、今年の2月22日に開催されました、漁業者の協議会におきまして兵庫県と岡山県の委員さんから関係府県の皆様からの御要求を踏まえ、漁獲量削減の取組を自主的に行いながら、漁獲量の上限値を一旦ある程度引き上げて、3年間漁獲動向をモニタリングするというふうな再提案がございました。そういう漁業者協議会の中で協議しました結果、もう一年協議を継続してはなつぎ網等の漁獲管理状況をもとに関係漁業者の理解を十分に得るというふうにされたということ、前回の委員会で御報告させていただいたところでございます。その後の検討状況といたしましては、ここの29年度として書いてるところになりますけども、はなつぎ網等の取組検討に当たりましては、漁獲量管理の透明性の確保ということが求められたことがございましたので、今年の6月から7月にかけて、兵庫県、岡山県の両県の県庁の担当者の方とともに、私も含めたうちの事務所担当者がそれぞれ関係する漁協さんのほうに赴きまして、皆さんの協力を得ながらサワラ漁獲量報告の確認調査というものを行いました。それで各伝票から確認させていただきまして、適正な管理がちゃんとされているということを確認させていただきました。また、8月3日には漁業者の協議会、それからさわら検討会議、このさわら検討会議というのは11府県の行政と研究者による検討会議でございますけども、そちらのほうを合同で会議を開催しまして、はなつぎ網等の今月の操業状況、それから私ども水産庁と兵庫、岡山両県庁さんで行った漁獲量管理の確認について報告しまして、漁獲量管理の透明性については、一定程度の理解醸成が図れたというふうに思っております。また、9月の11日にさわら検討会議、それから9月の21日に漁業者協議会を開催しまして、各府県の検討状況でございますとか、そういうものも含め協議を行った結果、4県による協議の場を設定しまして、引き続き調整を図っていくというふうに了解されたところでございます。これを踏まえまして、今はまず、この4県さんの関係する皆様から直接お話を伺っている最中でございまして、年内をめどに調整を図っていきたいというふうに進めておるところでございます。はなつぎ網等における検討状況の報告につきましては、以上でございます。

(長野会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御質問あるいは関係県の方、皆さんここにそろっておられますので、何か追加の説明等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。29年度も積極的にいろいろ協議をなされているようですけれども。

それでは、御意見ないということ、あるいは追加説明もないということで、

サワラ資源は11府県全ての関係者が一緒になって取り組んできましたので、ここまで資源が回復したんだと思います。現行の体制のもと適切な管理が行われますよう、委員の皆様を始め水産庁や関係機関の皆様におかれまして、引き続き御尽力をお願いいたします。

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。2時50分に再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

休憩 14時35分

再開 14時50分

(議題(3)トラフグ広域資源管理について)

(長野会長)

それでは議事を再開したいと思います。

議題3のトラフグ広域資源管理についてに入りたいと思います。まず、トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源評価につきまして、瀬戸内海区水産研究所石田主幹研究員より御説明をお願いいたします。

(石田主幹研究員)

資料3-1と全く同じものを映写して説明させていただきます。これはトラフグの分布域と産卵場の図でして、皆さん御存知のとおり瀬戸内海では、備讃瀬戸それから燧灘、それから関門海峡付近が産卵場となっております。そのほか有明、八代、福岡湾、それから福井県、石川県、秋田県の沿岸にも産卵場があります。限られたところが産卵場となっております。分布域はかなり広く広がっております。それから韓国や中国沿岸にも産卵場があると言われております。北は青森県、和歌山県、それから沖合は中国、韓国、一部北朝鮮海域まで分布をしております。年間の漁獲量です。正確な漁獲量がわかっているのは2002年以降ということになります。横軸が年、縦軸が漁獲量でトンです。これで減少傾向にあるということがおわかりになるかと思えます。長期の漁獲の動向というのは2002年以降の漁獲量しかなく、漁獲量ではないんですが、下関の唐戸魚市場の取扱量というのはかなり前からありまして、これを見ますと一番下の黄色いところが瀬戸内海です。ただし、2005年以降は瀬戸内海に加えて伊勢湾、三河湾、三重、愛知、静岡3県の数字も含んでおります。それからこの青いところがいわゆる外海でして、1999年に新日韓漁業協定、翌2000年に新日中漁業協定が締結発効したので、それ以前は我が国の排他的経済水域の外、中国韓国近海でも獲っていました。それ以降はそちらに行かずに、我が国の排他的経済水域を中心に

漁獲しているということです。これが取扱量の推移です。

年齢別の漁獲尾数をまとめました。0歳、1歳、2歳、3歳、4歳以上ということで、これも漁獲量と同様に減少傾向、ただ、2015年だけは0歳魚が、その少し前の年に比べてぼんと増えております。2016年に限って、ほかの年も同じ傾向を示しますが、年齢別、海域別の漁獲尾数です。0歳のときは瀬戸内海と有明海で主に漁獲されます。産卵場近くということです。それが1歳になると瀬戸内海の漁獲はぐっと減りまして、日本海、東シナ海の外海に出ていったものが漁獲されると、2歳、3歳になると産卵のために瀬戸内海に、雄は2歳で、雌は3歳で成熟しますので、瀬戸内海に戻ってくるものも漁獲対象になると、有明についてもその傾向はあるということです。ということで、0歳が内海、1歳は外海、2歳は両方で獲ってるという、そういった利用の仕方になっております。

資源量は2002年以降を解析しました。黒い丸のついた折れ線が資源量です。縦軸が資源量で2016年の資源量は600トン程度になったということです。2002年とか2006年に1,000トンぐらいで4割減ってるということです。今年度の資源評価では、いろんな数値の見直しを徹底的にやりまして、年齢区分もより正確に精度を上げて行いました。その結果、一昨年資源計算はこの灰色の部分で示したとおりで資源量自体はほぼ横ばいに近く、最近ちょっと減りかけたぐらいだったんですけども、それも下方修正になって傾向としても全体的に減ってるという、これは現在の最新の正しい情報だと思います。それで平成27年度の資源評価をした2002年から2014年までの平均資源量は960トンでしたので、この年の海域で960トンを回復目標に定めてあります。ただし、同じものを最新の資源評価で求めると874トンですが、この会議自体はまだ開かれておらず、今年度これから開きますので、どうなるかはその会議で決まるかと思っております。下の赤いのは漁獲割合です。漁獲割合自体はほぼ横ばいだと思っております。

これは親魚量と再生産成功率、サワラの場合はちょっと複雑なグラフを示しますが、これは経年的なグラフで傾向を追ったものです。親魚量はほぼ横ばいに近いんですが、ここ数年間は減少傾向にあると。再生産成功率というのは、サワラで示した原点からのその丸までの角度をあらわしまして、親魚のキログラム当たり何尾0歳魚が発生したか、つまり生き残りがよかったか悪かったかということですけども、これもずっと下がっていきます。2015年はちょっとはよくなっているんですけど、全体として減少傾向にあるということです。

資源水準の判断です。過去については最初のほうでお示した下関、唐戸魚市場の取扱量の瀬戸内海のもので、1984年と87年はちょっと理由

がよくわかりませんが、極端に多いということで、これを除外しまして最多と最小を3分割して高位、中位、低位にしています。2005年以降は東海産も含むんですが、それを含めてもやはりずっと低位であると、市場状況を見てトラフグの漁獲状況は非常に低い水準であるということから、資源状況も低位であると判断しました。それから動向は、先ほどのように減少傾向であると。

0歳魚資源尾数に占める人工放流由来魚ですね。0歳魚尾数は増減があるんですが、放流尾数はほぼ一定しているんですが、ここ2年ほどは少ないということになって、放流が少なくなったわけでは、顕著に減ったわけではないんですけども、生き残りが5年ほど悪かったということになります。

生物学的許容漁獲量ですね。これは会議で決まった960トン、この破線これを目標に回復させるように漁獲量を非常に厳しくしないといけないんですが、そうした場合は回復すると。これは平均的な生き残りを仮定しまして、サワラのように幅をもたした推定ではないんですけども、平均的な環境が続くとした場合に非常に漁獲を絞れば回復すると、さらに漁獲を減らせばもっと回復するという。現状の漁獲を続けていくと、資源量もどんどん減って行ってしまいうだろうというふうに予測されております。説明は以上です。

(長野会長)

ありがとうございました。それでは、続きましてトラフグの管理の方向性について、水産庁から御説明をお願いいたします。

(山崎係長)

水産庁管理課の山崎と申します。私のほうからはトラフグ日本海、東シナ海、瀬戸内海系群の管理の方向性について説明させていただきます。お手元にお配りしている資料は今から御紹介します、スライドと全く同じものを上下に2枚ずつ並べているものになります。内容なんですけれども、このような6つ項目がございまして、最後の参考情報のところについては口頭での発表を割愛させていただきます。

まず、トラフグの資源状況なんですけれども、これは先ほど水研機構の石田さんから御説明いただきましたように、過去数年減少傾向にあります。このグラフは今年が一番新しい資源評価の結果を図にしているものです。2016年の数値は580、資源が580トンになって過去最低の値を更新してしまいました。資源回復に向けて実効性のある取組というのが不可欠であろうというふうに考えられます。

ここで資源管理の方向性なんですけれども、トラフグの資源管理の方向性については、平成26年の資源管理のあり方検討会に始まって、それ以降、

毎年関係の漁業者さんや行政機関、研究機関、横断的に集まった会議を通して、皆さんで統一の方針のもとに管理を進めていこうというふうにして進んでいます。この中で繰り返し水産庁から強調しているのは資源回復のために目指すべきことということで、全ての漁業で皆が一致団結して資源回復のために協力する。それから1つの漁業で獲り残した分をほかの漁業が獲らないということですね。これ一体どういうことなのかと申しますと、皆さんよく御存知かと思うんですけれども、トラフグは成長に伴って回遊してまわりますので、1つの浜、各地方の浜をとりましても、漁法が違って獲れるサイズも違うということで、私のとこ獲れるからいいやって獲っていくと、どんどん数が減っていってしまうというようなことになります。その各地方で獲っている漁業が違って、サイズが違って、皆さんの利害の状況みたいなのも変わってくるので、なかなか難しいんですけども、皆さんが協力してやらないと進んでいかないということになっています。

こちらは平成27年、一昨年 of 全体会議で決められた内容です。当面の管理の目標といたしまして、先ほど石田さんからも簡単に御説明いただいたんですけども、この資源量700というのと、これは当時の数字なのでここはちょっと置いといていただいて、2002年から2014年までの平均資源量の水準まで、10年間で回復させようということを目標に掲げて取り組んでいただいております。この取組、実際にどうするのかということについては、その科学的なデータを参考に各地区の浜それぞれで、先ほどから申し上げてますように、漁法が違い、サイズも違いますので、できることが違う、それぞれの事情に合わせて資源管理に取り組んでいただいて、それで一定にするだとか、さらに掘り下げていくというようなことを進めてきていただいております。さらに調査研究としましては、水研機構とか各府県の水産試験場などと協力しまして、漁獲のモニタリングであるとか、どのような生態なのかといったような調査を進めていただいております。

この内容、第2回会議の決定事項というのは、昨年第3回の会議においても、皆さんの合意が得られて引き続き実行ということで取り組み、各浜での取組はさらに拡大と、もしくは継続といった形で続けていただいているかと思えます。

そして、これは平成28年、去年の漁期なんですけれども、2015年の加入が非常によかった。直近の過去数年に比べてよかったので、このよい加入をいかにして獲り残すか、みんなで取り組まなければならないということで、山口県、広島県、福岡県、佐賀県などの漁業者さんを対象に全長30センチ以下の小型の魚を再放流することとしましょうというふうにして決めて取り組んでいただきました。さらにこの加入がよいということは、これから先も

きっと起きるであろうというふうに考えられますので、そのようなことが今後起きた場合にはどうするか、速やかに対応するにはどうするかといったようなことを考えてルールづくりというのを進めてきていただいています。まだこれは確たる、確定したものというわけではないんですけれども、検討と議論が引き続きなされているという状態です。

ここで、瀬戸内海の各地区の漁業種別の取組について簡単に御説明いたします。このファイルに先立ちまして、各県の皆様に平成28年度、去年の会議以降にどのような取組をなされているか、またその取組を拡大されたかといったようなことを聞き取りました。画面ではちょっと文字が小さいので、お手元の資料でごらんください。ほぼ全ての県で前の年からの取組を継続しますというような回答はもちろんなんですけれども、幾つか進展が見られたような回答というのをいただきまして、例えば、この場合だと福岡県で種苗放流は今年に入ってなされたというような御報告をいただきました。

それから次のスライドで、山口県さんこちらにありますけれども、海区漁業調整委員会の委員会指示によって、放流が義務づけられ、30センチ以下で採捕禁止というのが決められました。失礼いたしました、20センチ以下です。

それから、こちらは自主的な取組なんですけど、広島県さんは去年までは全長10センチ以下の再放流だったのが、今年になって全長が12センチということで、サイズアップされたというような報告もありました。あとは岡山県さんでも、放流がなされたということだそうです。

最後のスライドなんですけど、兵庫県さんでは、これまでどんな漁業でトラフグが漁獲されてるのか、また漁獲がトラフグを狙っているのかそうでないのかといったようなことも、ちょっとまだわからないということで、調査をされるというふうに去年の時点、検討されてたそうなんですけども、その調査が大分進んできてどんなものでどれぐらいのサイズのものが獲れるといったような、県内の漁業の実態なんかも少しずつ明らかになってきていて、管理に向かってちょっとずつ情報は蓄積されてきたというようなことを御報告もいただきました。

また、こちら香川県ではこれまで取組はなかったんですけれども、県内の全5地区で15センチ以下の再放流というのが始まったというふうに、各地区でさまざまな取組が少しずつ広がったり深掘りされていったりというふうな感じで、進んでいってるんだなという様子が見受けられました。

口頭での御報告の最後のスライドになるんですけれども、これは水研機構さんが岡山県の御協力のもと実施した調査なんですけれども、未成魚が獲れたときに、それを買い取って一旦飼育して少しサイズを大きくしたものを再

放流し、その再放流の際に標識をつけてどのような動きをしているのかという調査をあわせて行ったという取組でした。実施結果なんですけれども、合計329尾の未成魚の買取りがありまして、これを一時飼育して10月に37尾放流したということだそうです。去年までは1,000尾ぐらいを目標にして買取りをされてたそうなんですけど、今年のお買取りの対象は定置網に入網した個体なんですけども、その定置網への入網数がすごく少なくて、あとは台風がきたあとにちょっと入網はあったんですけども、台風のあとは買取り期間を過ぎていて買い増しがちょっとできずに、この数値に終わってしまったということでした。再放流の数が少なくなってしまったのは、その中間育成中にアクシデントで落ちてしまったというふうに聞いています。なお、この買取り再放流の調査は平成27年からずっと続けられていて、ここまでの採捕状況の報告もさせていただきますと、平成27年の放流分は現在までに98尾採捕があったそうです。平成28年の放流が80尾採捕がありました。今年のお37尾なんですけど、これについては、まだ今日時点で採捕の報告はございません。以上です。ありがとうございました。

(長野会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。どうぞ。

(伊藤委員)

トラフグの資源管理という、あるいは資源評価という、今お話を承りましたが、最近フグをとということでちょっと勉強する機会がありまして、このトラフグの価値というのは日本では当たり前になってますけども、世界から見ると毒のある魚をうまく料理して食べていると、しかもその天然が無くなれば養殖物を増やして大いに食を楽しんでる、そういうところも1つあると思うんですね。ということはいずれ、このトラフグの天然資源というものが世界的に評価されて日本以外も含めて、そういう食が広がるという可能性もあるんじゃないかかと思えます。既に東南アジアではフグを食べてるようなんですけれども、そういう意味でいきますと、例えば韓国も中国も同じように食べてるかどうかわかりませんが。最初に石田さんが説明された中に韓国、中国も含めておりますし、産卵場もあるということなので、例えば聞き取りでも結構ですので、これは中国、韓国も含めたこれからの大事な資源だというような意味合いで、しかもそれが毒の管理さえうまくやれば非常においしいものが日本発で世界的に広がると、そういうことの可能性があると思えます。したがって、資源評価と言いますと、得てして量的な管理ということで、非常に重きをおかれるわけなんですけれども、天然資源の場合はやはり変動がご

ざいますので、要するに何と言いますか、これから世界的に評価されるであろうフグをどういうふうに維持していただけるにしても、漁業者の方も含めて1つの合意形成の何て言いますかね。基礎になるのではなかろうかと思えます。

それと同じく石田さんが4ページに赤で除外されたというのがございました。これは多分昭和の終わりなので、非常にトラフグが高くなりました。それでそういう価格が呼び水になって、大いに現場の皆さんが頑張られた結果じゃなかろうかという気もいたしました。以上でございます。

(長野会長)

何かコメントありますか。

(石田主幹研究員)

いえ、私大分勉強になったんですけども、よくわかりました。どうもありがとうございます。

(長野会長)

そのほかございますか。はい、どうぞ。

(梅田委員)

山口県委員の梅田でございますが、まことにちょっと僭越でございますが、この場をお借りしましてトラフグ未成魚の漁獲抑制、先ほど山崎係長のほうから紹介いただきましたけれど、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会が取り組んでおりますところを若干説明させていただきまして、当委員会が抱えている課題の解決につきまして、ちょっと水産庁さんの方にお問い合わせいただければと思っております。当該海区委員会ではここに今ちょっとお手元に配布いただいておりますけれども、このリーフレットにありますように、今年から全長20センチ以下のトラフグの採捕禁止という委員会指示を発動いたしました。この指示によりまして、従来は漁業者の全長15センチ以下再放流というような自主規制、これが強化もされましたし、特に関門海峡周辺で遊漁者、これによる採捕があったのを、委員会指示によって採捕制限をつくることを可能になったということで、資源回復を図る上から有効な指示であったなということで、委員全員思っておるのですが、指示に当たりましていろいろ関係漁業団体であるとか、あるいは遊漁者も入っております、海面利用協議会、それとかパブリックコメントの結果なども踏まえて審議し、そして委員全員一致で決定をしたんですが、その中で特に委員の総意としましては、先ほどもいろいろ説明ありますが、トラフグというのは府

県を超えて回遊するというところで、今後山口県の規制を山口県海域を含めて、ちょっと瀬戸内海全域に広げていくことが必要ではないかということで、委員の総意がまとめられております。そこで今山口県、あるいはうちの海区委員会とも、この規制を瀬戸内海に広げていく方法というものをいろいろ模索しているんですが、なかなか実現に向けては関係漁業者もたくさんおられますし、あるいは関係機関もたくさんあると、それと合意をはかるためには、かなり幅広い取り組みというのが必要になろうかと思っておりますので、なかなか山口県1つの力では動きが、なかなか難しいところがありますので、今後ちょっと水産庁さんのほうで、ぜひ旗振り役を務めていただきまして、1歩でもちょっと前に進んでいくようによろしくお願いしたいなということで、ちょっと一言発言をさせていただきました。

(長野会長)

ありがとうございました。水産庁さん側何か発言あります。

(久保寺資源管理推進室長)

資源管理推進室長の久保寺です。今のようなお声もありまして水産庁のほうで全国会議も開催しておりますし。各地の状況を取りまとめた資料、先ほど発表ありましたけども、明示してできるだけその方向で皆さんの合意形成がなるように進めてきておりますし、今後もしていきたいと思っております。歴史の長い漁業であり、御存知のとおり、その調整を経て非常に複雑な規制体系になっておりますし、規制以前に各地域の漁業者の方の自助努力というか、自主規制というか、そういう事態の上に成り立っているところなので、できるだけそこを明確に表示をさせていただいて、相互理解のもとに進めていくということを基本にしていきたいと思っております。以上です。

(長野会長)

ありがとうございました。

(梅田委員)

よろしく申し上げます。

(長野会長)

そのほかございませんか。

ちょっと技術的な話になって。石田さんのこの3ページの漁獲割合というのは、これはどういう定義になるんでしょうか。

(石田主幹研究員)

これは、尾数じゃなくて、量なんです。漁獲量を資源量で割ったものですね。これを漁獲割合と称しています。

(長野会長)

これが、ちょっと一定だという話なんですけど、上下してるのは何か理由は考えられることはありますでしょうか。

いや、先ほど山崎さんの説明のほうでは、獲り残しを行う緊急措置を行うというのがありますけども、その辺でこの状況について少しですけど振れてるのは何か要因があるんですか。

(石田主幹研究員)

これは、その措置によって振れてるのではなくて資源量の振れと同期してる年もありますし、逆に年もあるということで、資源量は資源の状態によって決まるんですけど、漁業は資源の状態プラス来遊状況等によっても決まることがあるということなので、ある程度偶然的な海況的な部分も作用される。こういったことで振れてるかと思えます。人為的にこういうふうには上下させようとして振れているのではないように私には見えます。

(議題(4) 太平洋クロマグロ広域資源管理について)

(長野会長)

はい、わかりました。ありがとうございました。そのほかございませんか。

それでは、議題4の太平洋クロマグロ広域資源管理について、国際情勢と管理の方向性についてということで、水産庁から御説明お願いいたします。

(久保寺資源管理推進室長)

資源管理推進室長の久保寺であります。座って説明させていただきます。

資料、お手元にございます資料4に沿って、ごく簡単に御説明をさせていただきます。私の理解では、瀬戸内海ではそもそも漁獲実績もほとんどございませんし、漁業実態としては関係ないと思ってるしやる漁業者の方がほとんどだと思いますので、こんな動きになってるというような捉え方で見ていただければと思います。

一方で今世の中は非常に大変なことになっております。資料をざっとめくっていただいて、最初の方は国際合意の経過ですのでちょっと飛ばさせていただきますけれども、1点だけ御紹介をするとスライド番号右下に小さい数字で4というのがあるんですけども、今年の夏8月に北委員会というのが

ありました。ここでは技術的な内容を議論するんですけれども、今後の漁獲の管理の仕方、あるいはどこまで回復するのかという、回復目標の話をしました。それでクロマグロがなぜ大変なのかといいますと、資源がもちろん減ったからなんです。減ったおかげで小型魚、30キロ未満の小型魚を漁獲実績の半分にせよという措置をせざるを得なくなった。これが大変な状況の源になっております。余りにも大変なので、ましてや今資源が回復しそうにあるものですから、枠を守るのが大変だという状況が去年あたりから非常に顕著になってきて、この先の話として、ずっと半減のままかという議論が国内に当然としてあるわけです。これについては、今暫定回復目標というのがトン数にすると4.1万トンの親魚の量というのが暫定回復目標になっていて、2年前なんですけれども、最新のデータでは親魚が1.7万トンしかないということなんです。ですから3倍弱ぐらいまで回復しないと、なかなか危機は脱せないという状況でございました。逆にいうと4.1万トンを超えれば、あるいは超える見通しが確実になれば増枠の検討をするということ、これが今年の夏に初めて議論をされ、おおむね了解は得られたということになりました。ただし、資源評価を毎年やることにしましたけれども、全ては評価の結果次第なので、この先日本が相変わらず漁獲を超過して、全体的に漁獲が抑制されないと、あるいは資源が回復しないということになりますと、今のお話はなくなってしまうという非常に厳しい状況ですが、管理すればその先に少し希望が見えたという話が1つございました。

それで管理の現状ですけれども、ちょっとめくっていただいてスライド番号の9番、日本地図が書いてある図をご覧ください。管理期間というのは1年なんです。大臣管理というまき網とか大きな漁業は1月から12月までやっております。定置網とか釣りの小さな漁業、沿岸漁業は7月から6月ということで、管理期間を半年ずらしております。問題は沿岸漁業のほうでスライド9の右側の定置網共同管理というところが、小さい表があるんですけれども、この全体の枠をそれぞれ県に割り振って、なおかつ定置網部分もそれぞれ割り振ったものを共同管理するというので寄せ集めた枠、これが共同管理の枠、定置網の共同管理の枠です。これは定置網が御案内のとおり受動的な漁業ですので、地域的な漁獲の偏在があるだろうと、偏在があったときには、当然それは毎年波がありますから、お互い相互依存で大きな波を吸収しましょうということで、共同管理というのをしました。残念ながら北海道が断トツで漁獲をしてしまい、この共同管理の枠、ほかの県の枠も含めて、漁獲してしまったという状況に陥った。これが10月の最初の時点の状況でございます。これはそもそもの枠をそれぞれ守ることが前提でやっていますが、残念ながら北海道だけは大幅に超過してしまったということで、

この前提が崩れたという状況になってしまいました。

そこで、ちょっとおめくりいただきまして、次のスライドの10番なんですけども、これはかなり新聞報道でもされましたけども、北海道はどういう状況だったのかということ、そもそもマグロを獲る大きな定置網があるんですよね。マグロをよく知ってる方々がいらっしゃるわけです。その定置網で7月から始まった管理の当初自分の枠は、北海道はほとんど消化しつくしてしまったという状況でした。そのあと9月以降はサケのシーズンなので、サケの混獲の管理ということでやっていたんですけども、残念ながら獲れるのはほとんどクロマグロだったということです。専獲と混獲というのは漁業をやっている方はもう避けて通れない話ですし、逆にいうと何となく狙って専らとる漁業と混獲というのは日常として、漁業者の常識としてある程度区別されるものだろうと思っております。私も思っております。残念ながらこの区別がうまくいっていないのが、今のクロマグロの状況です。ということでほとんどクロマグロ、サケを獲るといいながらクロマグロを獲ってしまった。この南かやべの大型定置、これの漁獲によって北海道の漁獲はどんと突き抜けて全国レベルまで達してしまったという状況でございます。ちなみに北海道は釣りのほうもある意味好調で自県が54トンになるところ、170トンほど、3倍以上漁獲をして、これも超過をしております。クロマグロは自主的TACということで、法律に基づかないTACをしておりますけども、基本は各県別でございます。このTACの配分がいつも問題になるんですけども、国際機関として2002年から2004年の漁獲実績をベースに、その半減ということですので、国の枠がどんと決められてしまっております。実際に配分するときには2015年からやっておりますので、その時点では直近の漁獲状況で配分をし直しているんですけども、残念ながら非常に、その何ていうんでしょう、地域差もあるんですけども、その地域差も内容の地域差とともに取組の地域差が残念ながら出てきてしまっています。特にご覧のとおり定置網と一言で言っても、張り方とか操業の仕方、入る魚、全くそれぞれ違うので、それぞれオーダーメイドでやっております。これを統一的に管理するということがいかに難しいかというのを思い知らされたというのがクロマグロでございます。

それで今後の話なんですけども、こういう難局に直面をいたしましてスライド番号14番をちょっとご覧ください。これは数字がひとり歩きするのでも余りよろしくないんですが、危機的な状況をいかにあらわすかということで、今超過してる枠の部分については、そこでストップ、それから例えば釣りとか定置網以外はまだ消化してない枠があるので、それを枠まで消化した場合に全体の漁獲量はどれぐらいになるかということ、通常の操業をしていても、

国の枠は超えてしまうという、ある意味ちょっと悲観的な数字でございます。もちろんその獲り残している、まだ消化してない枠をできるだけ使い残してくださいというふうに水産庁もお願いをしておりますし、それから大臣管理漁業は12月のあと2カ月でおしまいになりますので、その間混獲管理、今はメインで見ないといけない漁業はほとんどありませんので、混獲をできるだけ抑えてくださいというふうに大臣管理のほうにも個別に依頼をしております。ということで、少しでも獲り残して、少しでも国の枠を超えないように、これからまた努力をしていくということでございます。

それから、最後に来年の1月以降なんですけれども、ごめんなさい。その前に先ほど言いました定置網の管理が難しいということで、もちろん難しいんですけれども、スライド番号の例えば30番というのを見ていただきたいんですが、これは青森で取り組んでる例なんですけれども、今定置網に入ったマグロは生きて放流してくださいというふうにお願いをしております。ただ、その網口を開いたり水ダモですくったりするというのはどうしても限界があるので、例えば今までの研究の例でいくと、ブリやサケは定置網の底層を泳ぐ、それに比べてクロマグロは表層を泳ぐということが明確に違っております。表層を泳ぐんであれば表層を泳ぐクロマグロに対して落とし網を引き上げるんです。漁獲をする網に入れないように仕切り網を入れるとか、あるいは表層に誘導するような穴をあけておくとか、網の形を工夫して自動的に逃げてもらうということを経験開発する。それがこのスライド番号の30番です。その前に実はクロマグロが定置網に入るかどうかというのもこれは昔でいうとテレサウンダーという機械があって、魚が定置網に入ったかどうかということはかなり以前から監視してる水試もありますしね。最近ではユビキタス魚探というんですけれども、ユビキタスというのはどこでも見れるという意味で魚探を網口に入れておいて、そこで魚が通った反応を自分の持っているiPadか何かで送って見れるということです。御案内のとおり定置網は魚が入ったときにうまく引き揚げるとするのが基本ですので、逆にいうとクロマグロらしきものが入っていれば、網おこしをしなければ、大体4、5時間すると出るんだそうです。ということでまず魚が入るかどうか監視をすると、把握をする。それからできるだけ魚を自然にクロマグロだけ逃がすというような技術開発をして、これを普及に努めているということでございます。

最後のページなんですけど、クロマグロについては特別の支援措置を用意しております。積立プラスというのは資源管理計画をやってる方は参加をいただいております。もし資源管理に損失が出た場合に、例えば1割損失が出たときには、その保険の方式で補填をするという、共済の上乗せ事業ですので、これは非常にお得なんですけれども、このお支払いする原資は漁業者

1 に対して国が 3、75% の補助率なんで、こんな補助率の補助金はほかにございませぬ。ものすごくお得です。さらにクロマグロについては特別な管理、強度の管理をしなければいけないということで、発動基準を少し上乘せしております。漁業種類によって違いますのですけれども、例えば通常ですと 9 割、1 割損をしたときに初めて発動するとすれば、5% でも発動するとか、2.5% でも発動するとか、そういう仕組みを導入しております。それが参加している件数ということで、このスライドの最後のところに載せさせていただきます。

それで、資料にあえて入れなかったんですが。来年の 1 月から法律に基づく TAC が施行されます。法律に基づく TAC になるということは手続が終わっておりますので、あとは管理計画をつくって発動を待つのみなんですけれども、法律に基づくと何が違うかということ、枠を超えそうな時には枠を守ってくださいというふうに指示、採捕停止命令というのを出すんです。通常のアジ、サバの TAC で今までこれ出したことないんです。恐らくクロマグロが最初になるだろうということなんです、命令を出したあとに、これは法律に基づく行為ですからできないんです。今は警報とか事務連絡に近いような状況で連絡をさせていただいてるんですが、そういう命令を出して、それに仮に従わない方がいらっしゃるときには罰則を必ず適用するということになるかと思ひます。少しおどかさようですけれども、漁獲枠を守るという意味では変わりませぬ。それからどんなに守っても意図しない混獲というのは、特に定置網では必ず発生しますので、それを直ちに罰せられるかということそんなことはないわけです。という意味で、法律に基づくものについては罰則つきと説明しますけれども、とにかく漁獲枠を守るという行為に関しては、今までと変わらないという御説明をさせていただきます。ちょっと長くなりましたけど以上です。

(長野会長)

ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。ございませぬか。

ちょっと私から用語の定義なんですけれども、スライド番号 4 の達成確率という言葉になってるんですけど、これの定義についてはどういう意味なんですか。

(久保寺資源管理推進室長)

はい、ありがとうございます。これは私も説明に窮するんですけれども、スライドの 2 をご覧いただきたいんですが。この点線で今後どう動くのかという予想のラインをあらわしてるんですけれども、これは実は計算をするわ

けなんです。石田さんが御説明いただいたような、幅のある計算なんです、本当は。これはわかりやすく1本で示してありますが、これは帯状に広がるような計算になるんです。上からその例えば75番目までが、この4.1万トンのラインを超えるというのが確率75%という意味なんだそうです。ということで、どう計算しても75%以上は4.1万トンを超えるような状態、これを達成確率とっていると、そんなような御説明ですが。

(議題(5)平成30年度資源管理関係予算について)

(長野会長)

はい、あの、わかりました。ありがとうございました。そのほかございませんか。

ないようでしたら次の議題にいきたいと思います。平成30年度資源管理関係予算概算要求についてということで、水産庁から説明をお願いいたします。

(久保寺資源管理推進室長)

引き続き説明させていただきます。資料5をごらんください。

今回の予算要求の目玉は資源調査ということでございます。もちろん資源の管理のほうも含んでるんですけども、この資源調査は正直言います、地味といったら怒られるんですが、長く同じデータを取り続けるというのは非常に評価の上で大事なんで、息の長い事業をしなければいけません。この中には各試験場の調査船による調査ですとか、もちろん水研それから水産庁の調査船もございまして、実際にそのフィールドで調査をするお金、それから評価に関する手続のお金、いろいろなものが全部入った数字でございまして。これがないと今85系群ですか、そういうすごい量の、ごめんなさい84系群になってますね。50魚種、84系群の資源の評価ができないわけです。これは毎年必要なものなので、ここでどんと取ればいいというものではないんですけども、とにかく資源の評価の精度を高くする。それから漁業者の皆様には特に疑問に答えるようなデータを出すというようなことをいかに充実させていくのか、これが大きな目玉となっております。それからもちろん資源評価にも国内、国外両方ございまして、それからそのデータをいかに活用していくのかというネットワーク構築事業というのも入っております。それから少し飛びまして2ページの5番にEEZ内資源・漁獲管理体制強化事業、7億5,000万円と、これがうちの管理課の予算でございまして。この中の目玉というか新規性があるものについては、このクロマグロの数量管理体制強化事業ということで、クロマグロの数量管理が非常に今難航しており

ますので、これをいかに効率的に地域の実情に沿って進めていくのかというための経費を計上させていただいております。既存の事業もこの中に含まれておりますし、(4)の資源管理指針・計画体制の推進というのはまさしく各地で資源管理計画をつくっていただいている資源管理協議会の運営費、これもこの中に入っております。これはきちんと必要額を確保していくというような内容になっております。御説明は以上です。

(議題(6)その他)

(長野会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、議題6その他へ入っていきますけれども、水産庁から話題提供ということで話があるようです。お願いいたします。

(坂根係長)

水産庁企画課の坂根と申します。私から規制改革推進会議の動きについて簡単に御紹介させていただきたいと思っております。座って御説明させていただきます。皆さんも報道等で御存知かもしれないんですけども、規制改革推進会議というものが動いていますので、その動きについて御説明させていただきます。

右肩に資料6と書いてある資料をご覧ください。1ページ目に書いてありますけども、もともと規制改革推進会議の動きとは別に水産基本計画の見直しの年でしたので、そちらの策定というものを行ってまいりました。水産基本計画の策定に当たっては昨年度1年間間に水産政策審議会ですとか、自民党の水産基本政策委員会などでそれぞれ13回とか、12回とか議論を重ねて、今年の4月に閣議決定をされました。その中に数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行うとされたところでございます。その下に未来投資戦略、いわゆる昔成長戦略と呼んでいたものとか、あと経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針と呼ばれてるものとか、あと規制改革実施計画というものにおいても同様の記載が盛り込まれてまして、特にその規制改革実施計画においては、平成29年に検討を開始して、平成30年に結論、結論を得次第速やかに措置することとされたところでございます。ですので水産基本計画や、このような政府の各種の戦略に基づいて、現在水産庁が多角的にかつ丁寧に検討を進めていくこととなったところでございます。

2 ページ目は御参考なんですけれども、特に水産関係のことの検討を行うために、規制改革推進会議の下に水産ワーキング・グループというものが設置されまして、そのメンバーの方々がこのようになっております。この規制改革推進会議の議論の流れなんですけれども、一応平成30年に結論を得るということになっているんですが、来年の6月までを1年間のサイクルとして、必要に応じて中間取りまとめを公表することとなっております、恐らく来年の6月に一定の答申というものが出されるものと思われまます。

3 ページ目をご覧いただきたいんですけれども、水産ワーキングは今年の9月に開始しまして、今まで5回開催したところです。資料に4回までしか書いてないんですけれども、昨日ちょうど第5回が行われました。第1回で水産庁から全体的に我が国水産業の現状と課題について御説明をして、その後で水産ワーキンググループ側から4ページ目にあります、主な審議事項というものが配られたところがございます。ここにある3つの論点は、1つ目が漁業の成長産業化に向けた水産資源管理の点検、2つ目に水産物の流通構造の点検、3つ目が漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向けた担い手の確保や投資の充実のための環境整備ということが書いてありまして、要は、何かに絞ってというよりは全般的に審議していくというようなことが伺えます。

今まで3ページ目に書いてあるように、5回ほどワーキングが開催されまして、第1回目は今申し上げたとおり水産庁から全般的に説明をしまして、第2回以降は水産庁からではなくて関係者からのヒアリングということで、第2回目は全漁連さんからのヒアリングとか、水研機構さんからのヒアリングということで、浜プランのことですとか、資源管理の現状とかデータの収集分析についての御説明をされたというふうに聞いております。第3回目は特に沿岸養殖について、自治体や民間企業者さんや、あと漁業者さんからもヒアリングということで、それぞれその魚食普及のような取組を行っていることを発表されたと聞いております。第4回目は沖合漁業者さんと、あと遠洋漁業者さんからのヒアリングということでございます。第5回目はここに書いてないんですけれども、イオンさんなどを呼んで流通業者さんからのヒアリングをされたと聞いております。いろいろとその報道などでされたりしてありまして、いろんな憶測が流れたりもしているところなんですけれども、ただ、関係者からは現状についてヒアリングをされているところで、全然結論ありきで進んで行くものではないですし、水産庁としてもこういうような規制改革推進会議の動きなどにも対応しながら、引き続き現場の声というのを丁寧に聞きながら、どのようにして漁業者の所得向上や漁村の活性化などの観点からできることがあるかということを検討していきたいと思っております。

ますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

(長野会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明について、御質問等ありましたらお願ひいたします。はい、どうぞ。

(伊藤委員)

勘違いだったら申しわけないんですけど、この規制改革会議というのは、高木委員会のことですか。

(坂根係長)

確かに高木委員会というものも別途開催されてるんですけども、それは民間の方たちの取組ですので、これは政府のもとに行われてるものなので、それとはまた違うものになります。

(伊藤委員)

わかりました。はい、ありがとうございました。

(長野会長)

そのほかございますか。

ちょっとわかればでいいんですけど、規制改革推進会議というのは水産ワーキンググループのほかにちょっと関連する、そのワーキンググループというのはどういうものがあるのでしょうか。

(坂根係長)

規制改革推進会議の下に、いろんなワーキンググループがありまして、農業ワーキンググループなどもあるんですけども、あと医療とかもございませぬ。

(長野会長)

はい、わかりました。農業のほうなんかはどういう結論とか、そういうのは出てるんですか。

(坂根係長)

農業のほうは、昨年も、既にいろいろと議論されていたと思いますので、今年は主に森林と水産についてやっていると聞いております。

(長野会長)

はい、ありがとうございます。御質問等ございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。

(副島委員)

先ほど出ました農業の規制改革会議のほうでは、大分流通関係でもてこ入れしなければいけないというような話になっているというふうにお聞きしておりますけれども、そうなったら水産も大分影響出てくるのではないかというような話も時々小耳に挟んでいますけれども、現状どのような動きになりそうかというような情報がありましたら、教えていただければありがたいです。

(坂根係長)

先ほども申し上げたとおり、まだ具体的にどういう項目についてどういう改革をしていくとかが決まっているわけではないので、もちろん第1回目の水産庁からの説明のときに流通とかについても御説明はしたんですけども、特にそれについて今後どうしていくとかが決まっているわけではないので、ちょっと今後のことについてはどうなるか、まだわからないといったところでございます。

(長野会長)

はい、ありがとうございました。そのほかございますか。

それでは、本日の委員会で取り上げるべき事項、その他につきまして何かありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(武田委員)

前半の会議の中で、サワラの広域資源管理についてという説明がいろいろあったわけなんですけど、資料の2-4ですかね。はなつぎ網漁業における資源の管理措置に関する検討状況というところで、登木計画官のほうから意外とさらっと説明があって、ちょっと詳しくお話聞きたかったんですけど、この表に書かれてる以外の各県にうちの県も含めてですけど、漁業者に説明をされて回ったように聞いているんですけど、そのときの漁業者の反応と、うちの県の場合はある程度聞いているんですけど、県のほうに回ったときの反応と、それと協議した内容、そしてこのはなつぎ網漁業の件について、今後どのように進めていこうというふうに考えてるか、そこをちょっと教えていただこうと思うんですけど。

(登木資源管理計画官)

9月の21日の漁業者協議会で4県をメインに協議を進めていくということで、10月中に関係する4県さん、それぞれに私どもと全漁連さんのほうで行かしていただいて協議するというよりも4県それぞれのお考えをまずしっかり聞く必要があるだろうと、いろんな検討会議、漁業者協議会ですとか、漁業者の会議とか開催しておりますけども、なかなかそういう会議では言いにくいような話もあると思いますので、直接行って関係者の漁業者の皆様から、それぞれの率直なお考えなり、疑問と思っているところを、今一通りお聞きしたという状況でございます。皆様やはりサワラの資源というのは、こういうふうに11府県全体で取り組んできたから増えてきたというふうな認識はされているのかなと。ただ、それぞれの思いがいろいろございますので、今後どう調整をはかって年内に調整をはかっていく必要があるんですけども、それを今ちょっとどういうふうに進めていくかを、今ちょっと考えてるところで、具体的な話はまた再度2回、3回、各県さん回らせていただいて、接点をこう見出して話をつなげていきたいというふうには思っているところで、まだ具体的に今後どうするかというところまではございませんけども、年内をめどに調整をはかっていく必要があるというふうには思っております。

(長野会長)

ありがとうございます。ただいまの御返答で。

(武田委員)

はい、よくわかりました。

ただ、今日の話を書くとうちの県のサワラの漁業者はかなり強行な態度を取っていると、県に対してもいろいろ申し出てきているというふうに聞いてるんで、非常に私自身難しい問題だなというふうに感じております。

(長野会長)

何かありますか。どうぞ。

(平松資源課長)

資源課長をしてる平松です。私も資源管理計画時代からずっと資源管理を担当していて、またこの4月からこの部署に戻ってまいりましたが、今武田委員がおっしゃられたように、やはりそれぞれの県の方々のサワラ管理に対する思いというのは非常にそれぞれ強いものがあるというふうに認識しております。正直やはり、その調整というところですので、結構難しい部分もあるという認識で、まずはじっくり話を聞くという段階が10月のステッ

プだったというふうに考えております。現段階で今後の見通しというか、展開どうなるのかというところが非常に御関心おありのところだと思いますけれども、今申し上げたように非常に難しいという認識の中でやっておりますので、何とか年内にうまく調整がはかれるように努力していくというところで、今回の会議については。そこまでにさせていただければと思いますので、また引き続き、各委員の方々にもいろいろ御協力を願うこともあるかとも思いますが、その際はまたよろしくお願ひしたいというふうに思っております。以上です。

(閉 会)

(長野会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで全て終了しました。委員各位、御臨席の皆様におかれましては、本日の議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

なお、議事録署名人の梅田委員と武田委員におかれましては、後日事務局より本日の議事録が送付されますので、御対応の方よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、第34回瀬戸内海広域漁業調整委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(15:59閉会)